

# 一管区水路通報第41号

令和4年10月21日

第一管区海上保安本部

第591項	北海道南岸	函館港南西方	照明弾発射訓練
第592項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第593項	北海道南岸	函館港南方～襟裳岬西方	海洋調査
第594項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第595項	北海道南岸	内浦湾（石倉漁港）	防波堤について
第596項	北海道南岸	襟裳岬西方	海洋調査
第597項	北海道南岸	十勝港北東方	魚礁設置作業
第598項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練等
第599項	北海道西岸	稚内港	物揚場について
第600項	津軽海峡		海底電力線について
第601項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第602項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

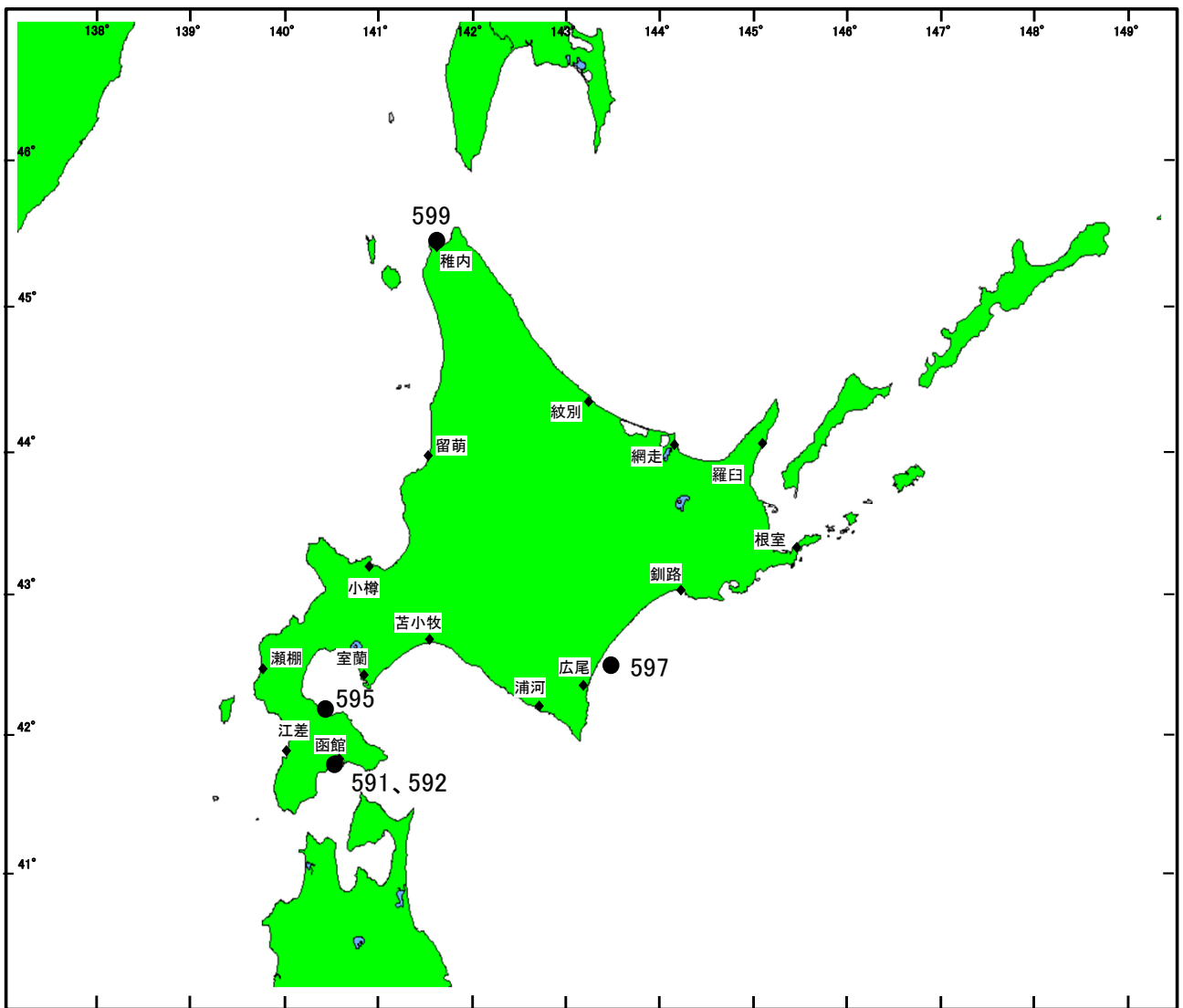
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ593、594、596、598、600～602項については、  
各項を参照ください。

4年591項 北海道南岸 — 函館港南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和4年11月3日（予備日4日）1000～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-42N 140-38E

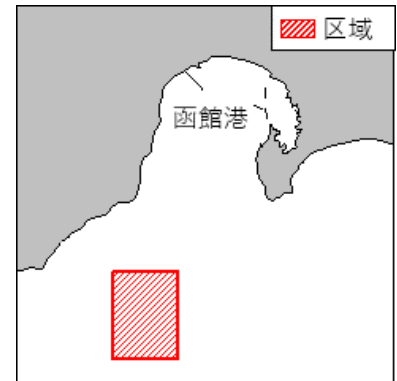
(2) 41-39N 140-38E

(3) 41-39N 140-35E

(4) 41-42N 140-35E

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



4年592項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年11月2日、7日、9日、11日 1045～1145、1400～1630

14日 1400～1630、15日 1045～1145

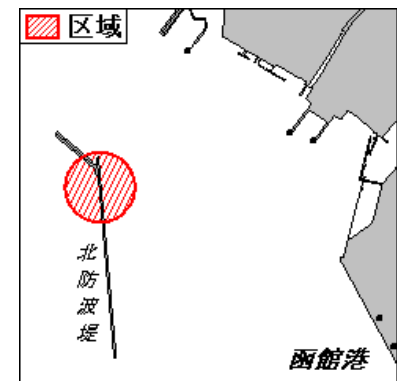
区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



4年593項 北海道南岸 — 函館港南方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年11月1日～6日

区 域 1 下記2地点付近

(1) 41-55N 141-10E

(2) 41-40N 140-40E

2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(3) 41-21N 141-20E (岸線上)

(4) 42-20N 141-20E

(5) 42-20N 142-00E

(6) 42-10N 142-30E

(7) 42-00N 142-40E

(8) 41-05N 141-23E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W9-W1030-JP1030-W43

出 所 函館水産試験場



4年594項 北海道南岸 — 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年11月11日（予備日16日）0830～1500

区 域 42-08.5N 141-18.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



4年595項 北海道南岸 — 内浦湾（石倉漁港） 防波堤について

下記区域で、防波堤が完成されている。

区 域 下記4地点を結ぶ線上

(1) 42-09-37.5N 140-28-36.7E

(2) 42-09-34.2N 140-28-39.2E

(3) 42-09-29.9N 140-28-52.1E

(4) 42-09-26.8N 140-28-51.3E

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部



4年596項 北海道南岸 — 襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、練習船「おしよろ丸(1,598t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年11月4日～7日

区 域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 42-12N 142-10E

(2) 42-12N 142-20E

(3) 42-00N 142-40E

(4) 41-58N 142-40E

(5) 41-58N 142-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1030-JP1030

出 所 北見工業大学



4年597項 北海道南岸 — 十勝港北東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和4年10月27日～11月30日 日出～日没

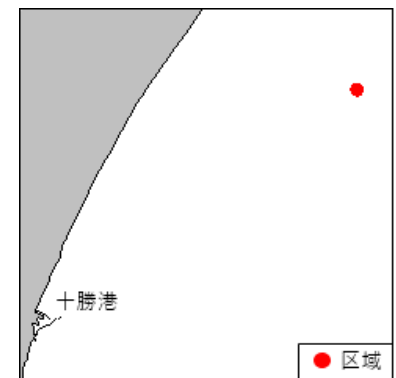
区 域 下記地点付近

42-29-40N 143-41-26E

備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m、222基)を設置

海 図 W1032-JP1032

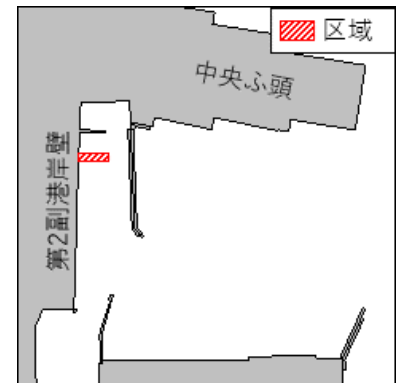
出 所 広尾海上保安署



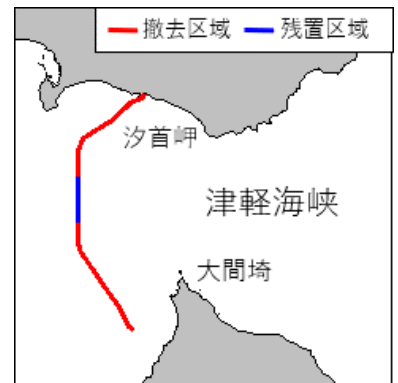
4年598項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練等  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。  
 期 日 令和4年11月7日（予備日8日）1000～1700  
 区 域 44-25.3N 145-32.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W42  
 出 所 根室海上保安部



4年599項 北海道西岸 — 稚内港 物揚場について  
 一管区水路通報4年18号193項関連  
 下記区域で、物揚場の築造工事が実施されており、一部が完成している。  
 工事期間 当分の間  
 工事区域 下記2地点を結ぶ線上、幅10m  
 (1) 45-24-49.4N 141-40-44.8E  
 (2) 45-24-49.4N 141-40-43.7E  
 完成区域 上記(2)及び下記(3)を結ぶ線上、幅10m  
 (3) 45-24-49.5N 141-40-42.1E (岸線上)  
 海 図 W1041 (分図「内港」)  
 出 所 稚内海上保安部



4年600項 津軽海峡 — 海底電力線について  
 下記区域の海底電力線は撤去され、一部残置されている。  
 区 域 1 下記7地点を結ぶ線上（撤去）  
 (1) 41-45-36N 140-51-24E (岸線上)  
 (2) 41-45-18N 140-51-07E  
 (3) 41-45-01N 140-50-08E  
 (4) 41-43-45N 140-48-19E  
 (5) 41-42-32N 140-45-41E  
 (6) 41-41-35N 140-45-10E  
 (7) 41-39-54N 140-45-11E  
 2 下記7地点を結ぶ線上（撤去）  
 (8) 41-36-42N 140-45-15E  
 (9) 41-35-07N 140-45-17E  
 (10) 41-34-40N 140-45-27E  
 (11) 41-31-57N 140-47-56E  
 (12) 41-30-43N 140-49-07E  
 (13) 41-29-30N 140-49-53E  
 (14) 41-29-15N 140-50-21E  
 3 上記(7)及び(8)を結ぶ線上（残置）  
 海 図 W9-W1159-W10-JP10-W1030-JP1030  
 -W1195-JP1195  
 出 所 電源開発送変電ネットワーク株式会社



4年601項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。  
 期 間 令和4年11月7日(予備日8日～11日) 0800～1800  
 区 域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



4年602項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。  
 期 間 令和4年11月7日(予備日8日～11日) 0800～1800  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部

